令和7年10月14日 航空幕僚監部

新潟救難隊所属U-125Aの滑走路の逸脱について(第2報)

令和7年9月19日(金)に発生した航空自衛隊のU-125Aによる滑走路逸脱事案に関してお知らせします。

搭乗員への聞き取り、機体の確認、コックピット・ボイス・レコーダーの解析及 び飛行安全の確保のための対策を講じたことを踏まえ、10月14日(火)から、 訓練飛行の見合わせを解除します。

別添: 航空自衛隊U-125Aの訓練飛行見合わせ解除について

航空自衛隊U-125A(※)の訓練飛行見合わせ解除について

※同型機のU-125も含む。

事案の概要

- 発生日時:令和7年9月19日(金)11時52分頃
- 発生場所:新潟空港B滑走路
- 概 要:航空自衛隊航空救難団新潟救難隊所属のU-125A×1機(搭乗員5

名)が、新潟空港B滑走路への着陸の際、滑走路を逸脱し、B2誘導路

北側の草地付近に停止した。

- 被害状況:航空施設及び滑走路の被害なし。
- 民間航空機への影響:17便(欠航15便、目的地の変更2便)
- 措置等:事故発生後、Uー125A救難捜索機及び同型機について、訓練飛行を

見合わせ

航空自衛隊U-125Aの訓練飛行見合わせ解除について

搭乗員への聞き取り等によって判明した事項

搭乗員への聞き取り

機体の確認

コックピット・ボイス・レコーダーの解析

車輪を出す操作を実施していない

車輪は下りていない

車輪を出す操作を実施した機内通話なし

分析から考えられる要因は、着陸時に車輪を出していなかった 人的要因によるものと推定

訓練飛行見合わせの解除

- 〇 航空幕僚長から空自全操縦者に対し、
 - 基本手順の確実な履行
 - ▶ 離着陸時における確実な車輪、フラップ(高揚力装置)の発唱操作及び作動状況の確認
 - ▶ 搭乗員及び地上勤務員等による確実な連携及び相互補完
 - の3点について徹底するよう指示があり、<u>所要の教育を実施</u>。
- 機体の健全性を確認するため、全ての同型機において特別な点検を実施
 - ▶ 機体の車輪部を実際に作動させ、着陸時を模擬した機能点検によりその動き等に異状 のないことを確認
- 〇 事故発生直後から、同型機の訓練飛行を見合わせてきたところ、搭乗員の聞き取り結果 を基に、**飛行の安全の確保のための対策を講じたことを踏まえ**、10月14日から、訓練 飛行の見合わせを解除する。

対策の状況

操縦者に対する基本手順に関する教育

基本手順及び搭乗員連携に関する教育





特別な点検

機体の車輪部を実際に作動させ、着陸時を模擬した機能点検



